

こどもの権利に関する意識調査（２回目）調査結果（速報値）概要書

1. 調査の概要

（１）調査の目的

本調査は、令和６年１０月・１１月に実施した意識調査に引き続き、こどもの権利の現状を把握するために実施した。

（２）調査対象者及び調査方法

区内在住・在勤・在学の方を調査対象とした。調査対象者の詳細、調査方法は以下のとおり。

調査対象者	調査方法
① 小学１～３年生	・WEB アンケート形式で実施。 ・令和７年４月２日時点で区内在住の調査対象者本人宛てに WEB アンケートにつながる二次元コードを掲載したはがきを送付するほか、区立小学校、中学校に調査への協力を依頼した。
② 小学４～６年生	
③ 中学生	
④ 高校生相当	
⑤ 大人	・WEB アンケート形式で実施。 ・区報、区 HP、SNS、区設掲示板等で周知するほか、二次元コードを掲載したチラシを区有施設等で配架した。 ・就学前児童の保護者については、令和７年４月２日時点で区内在住の就学前児童宛に二次元コードを掲載したはがきを送付し、保護者に回答を依頼した。

（３）調査期間

令和７年５月９日（金）～令和７年６月８日（日）

（４）回収数

調査対象者	回収数
① 小学１～３年生	922 件
② 小学４～６年生	1,033 件
③ 中学生	1,098 件
④ 高校生相当	907 件
⑤ 大人	2,969 件
計	6,929 件

※ 本調査は、区内在住・在勤・在学の方を対象としており、母数が特定されないため回収率は算出されず、回収数のみを記載している。

（５）概要書の見方

- ・ 回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で示してある。また、小数点以下第２位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合がある。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合がある。
- ・ 図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
- ・ 小学生向けの調査は学年にあわせてひらがな、または、ルビ付きの漢字表記としたが、本概要書では漢字表記で統一している。また、小学生向け調査は、選択肢を平易な表現にしているが、本概要書で中学生以上を対象にした調査とまとめた形で調査結果に言及する際は、中学生以上の調査の選択肢にあわせた表現で調査結果に言及している。

2. こども向け調査 調査結果

(1) 学年

【小学1～3年生】

上段：人数、下段：%

調査数	小学1年生	小学2年生	小学3年生
922 100.0	312 33.8	312 33.8	298 32.3

【小学4～6年生】

上段：人数、下段：%

調査数	小学4年生	小学5年生	小学6年生
1,033 100.0	348 33.7	255 24.7	430 41.6

【中学生】

上段：人数、下段：%

調査数	中学1年生	中学2年生	中学3年生
1,098 100.0	368 33.5	431 39.3	299 27.2

【高校生相当】

上段：人数、下段：%

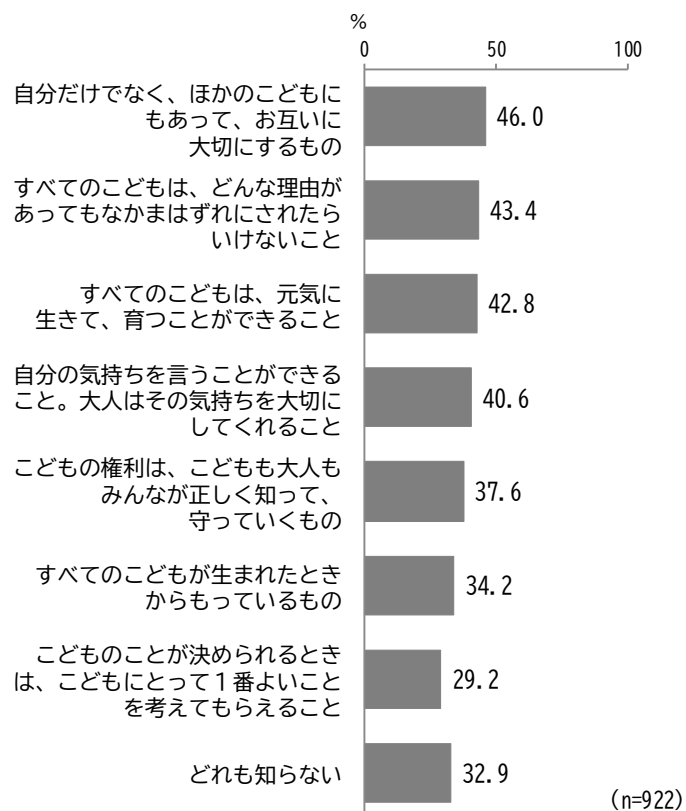
調査数	高校1年生相当	高校2年生相当	高校3年生相当
907 100.0	244 26.9	423 46.6	240 26.5

(2) 「こどもの権利」に関する認知度

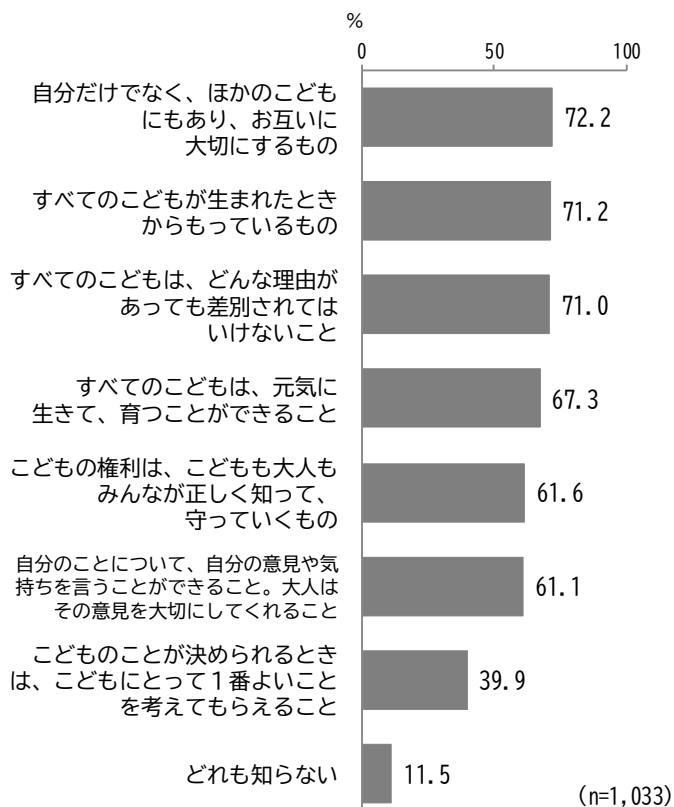
「こどもの権利」に関する認知度は、小学4～6年生以上の学年の層では、「すべてのこどもが生まれたときからもっているもの」、「自分だけでなく、ほかのこどもにもあり、お互いに大切にすること」、「すべてのこどもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されてはいけないこと」（小学4～6年生：「すべてのこどもは、どんな理由があっても差別されてはいけないこと」と回答した割合が高くなっている。一方、「こどもに関することが決められ、行われるときは、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えてもらえること」（小学生：「こどものことが決められるときは、こどもにとって1番よいことを考えてもらえること」）は、すべての学年の層で低い傾向にある。

「こどもの権利」に関する認知度（複数回答）

【小学1～3年生】

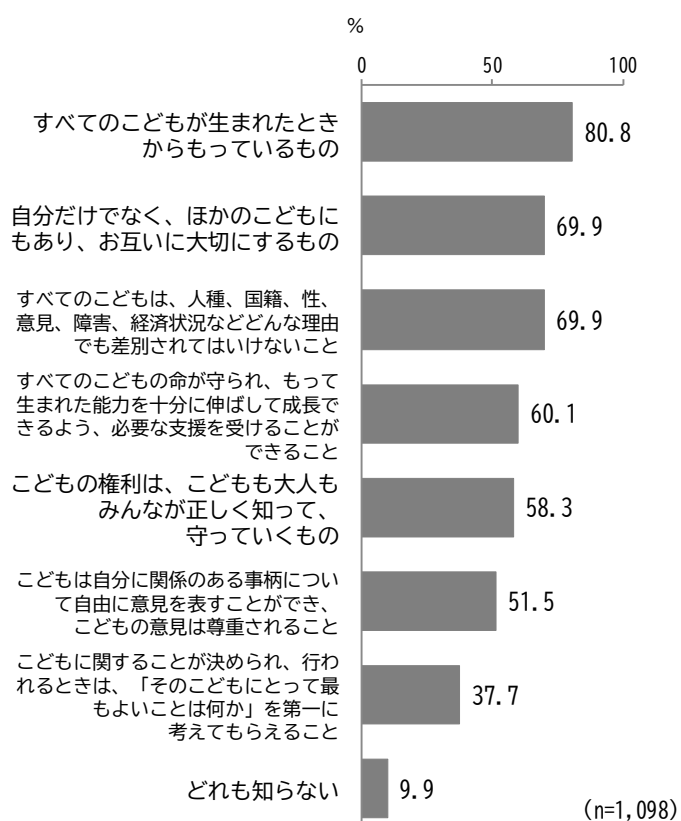


【小学4～6年生】

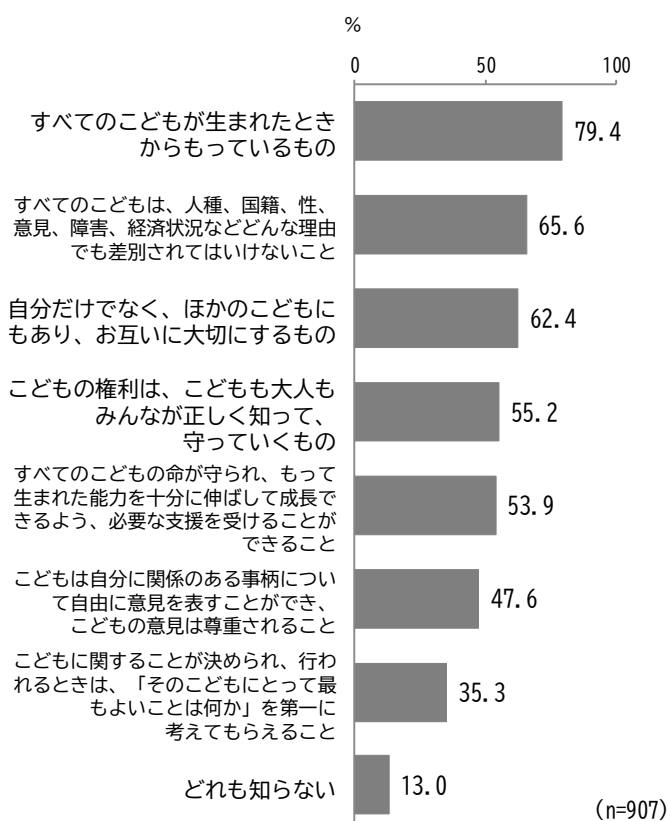


「こどもの権利」に関する認知度（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】

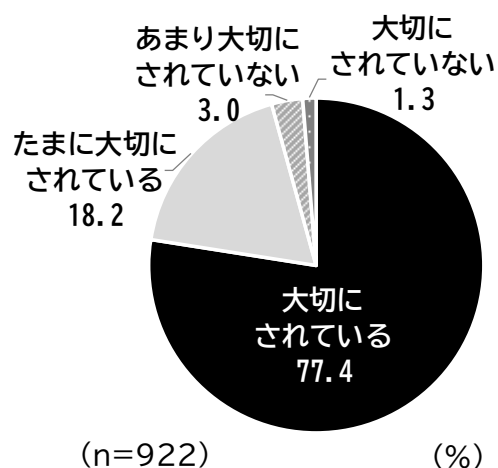


(3) 自分の「こどもの権利」が大切にされていると思うか

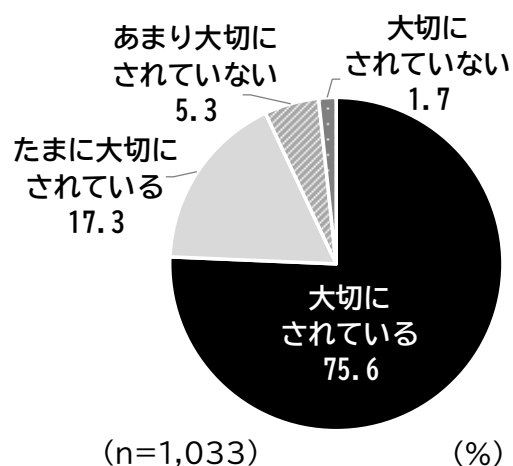
自分の「こどもの権利」が「大切にされている」と回答した割合は、小学1～3年生で77.4%、小学4～6年生で75.6%、中学生で69.9%、高校生相当で65.2%となっている。「大切にされている」に「たまに大切にされている」をあわせると、小学1～3年生で95.6%、小学4～6年生で92.9%、中学生で93.1%、高校生相当で92.1%となっており、どの学年の層も9割以上となっている。

自分の「こどもの権利」が大切にされていると思うか（単数回答）

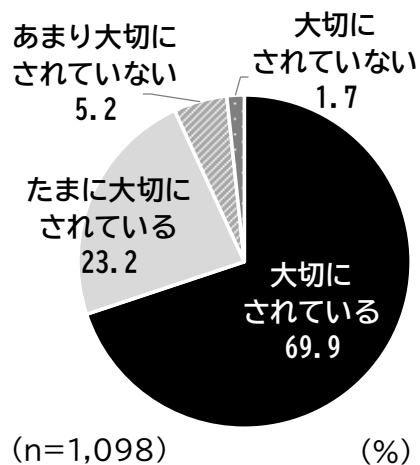
【小学1～3年生】



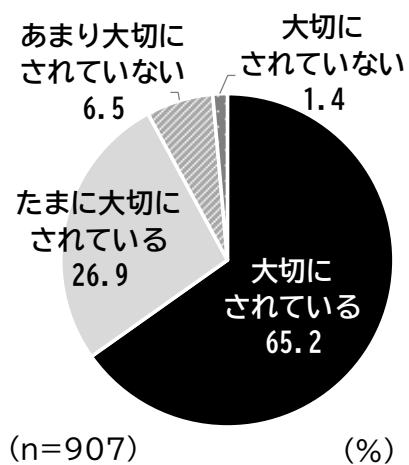
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

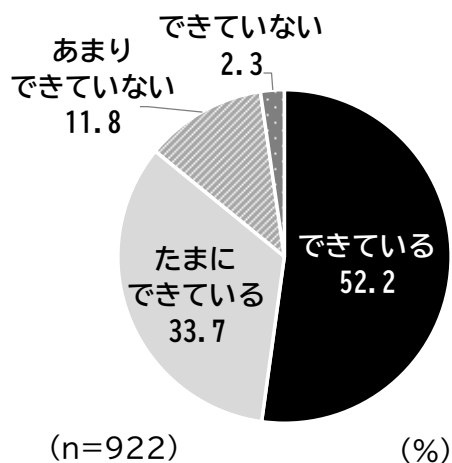


(4) 自分の気持ちや意見を言うことができるか

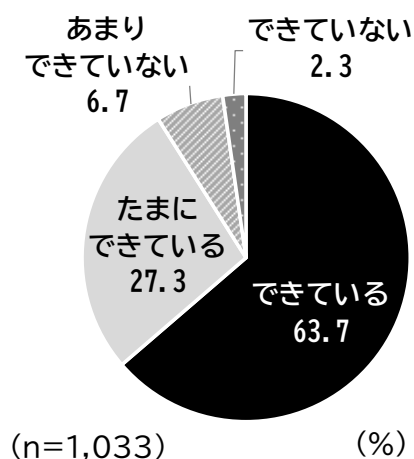
自分の気持ちや意見を言うことが「できている」と回答した割合は、小学1～3年生で52.2%、小学4～6年生で63.7%、中学生で65.7%、高校生相当で62.1%となっている。「できている」に「たまにできている」をあわせると、小学1～3年生で85.9%、小学4～6年生で91.0%、中学生で90.2%、高校生相当で90.8%となっており、小学4～6年生以上の層で9割以上となっている。

自分の気持ちや意見を言うことができるか（単数回答）

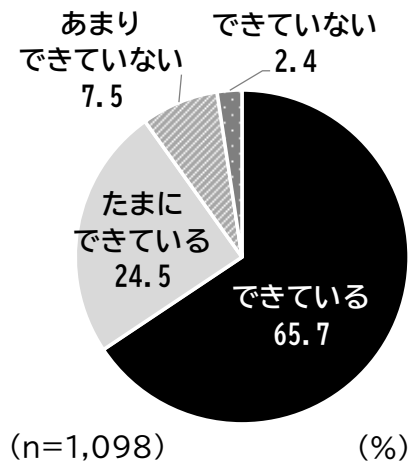
【小学1～3年生】



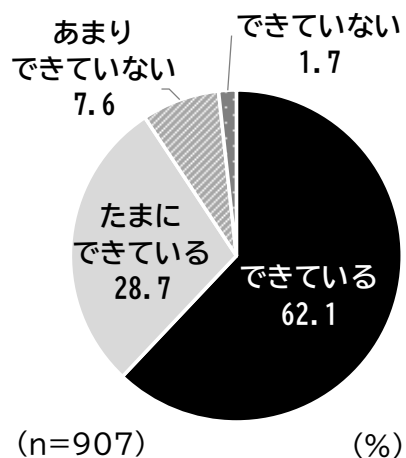
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

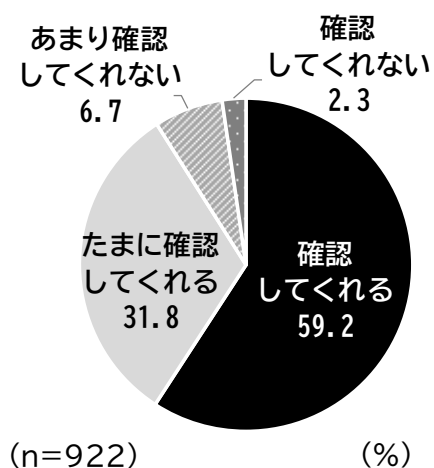


(5) 自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を確認されているか

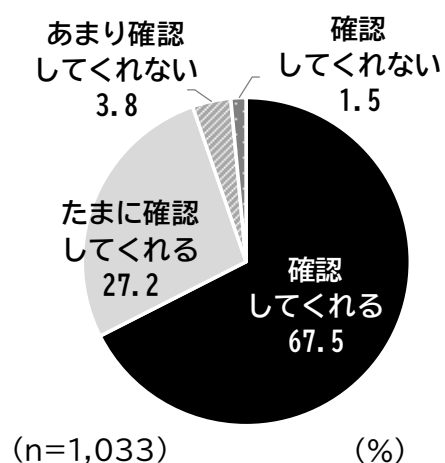
自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を「確認してくれる」と回答した割合は、小学1～3年生で59.2%、小学4～6年生で67.5%、中学生で67.9%、高校生相当で70.6%となっている。「確認してくれる」に「たまに確認してくれる」をあわせると、小学1～3年生で91.0%、小学4～6年生で94.7%、中学生で94.6%、高校生相当で94.9%となっており、どの学年の層も9割以上となっている。

自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を確認されているか（単数回答）

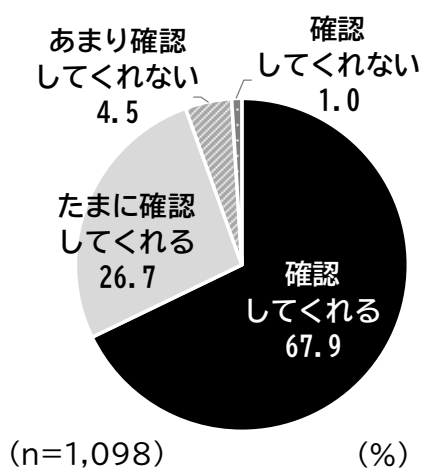
【小学1～3年生】



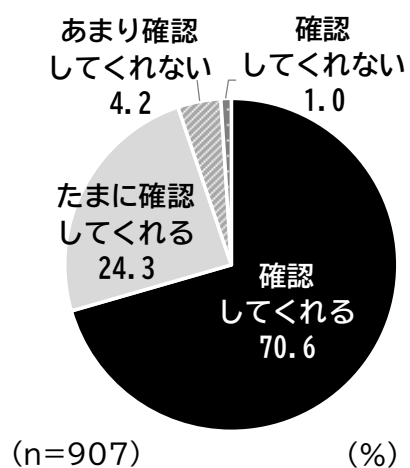
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

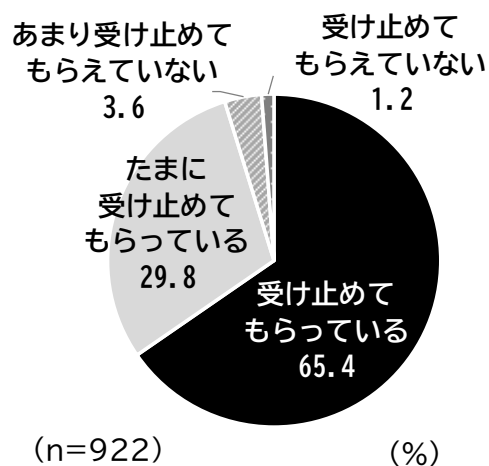


(6) 自分の気持ちや意見を受け止めてもらっているか

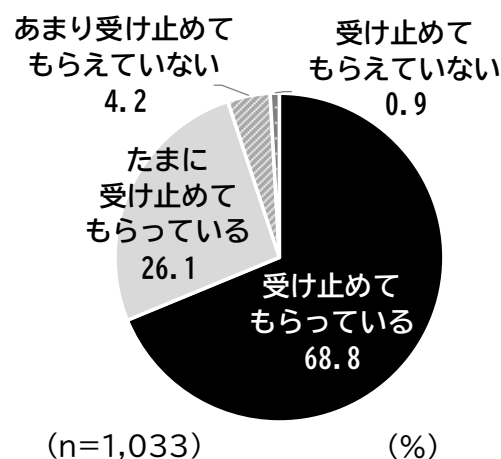
自分の気持ちや意見を「受け止めてもらっている」と回答した割合は、小学1～3年生で65.4%、小学4～6年生で68.8%、中学生で70.8%、高校生相当で68.8%となっている。「受け止めてもらっている」に「たまに受け止めてもらっている」をあわせると、小学1～3年生で95.2%、小学4～6年生で94.9%、中学生で95.0%、高校生相当で94.9%となっており、どの学年の層も9割以上となっている。

自分の気持ちや意見を受け止めてもらっているか（単数回答）

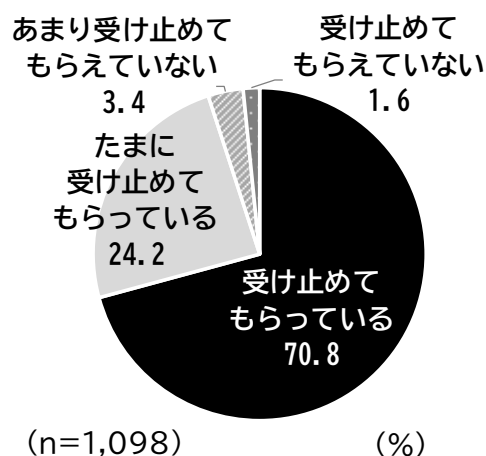
【小学1～3年生】



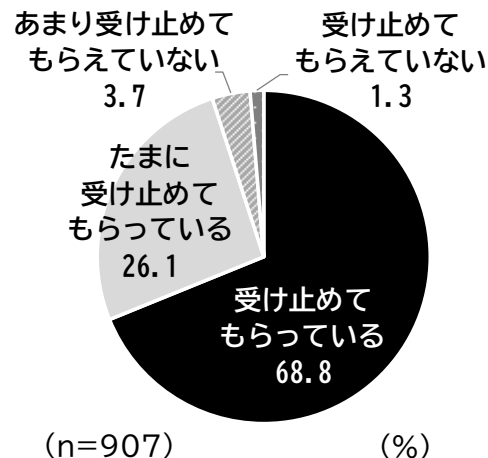
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

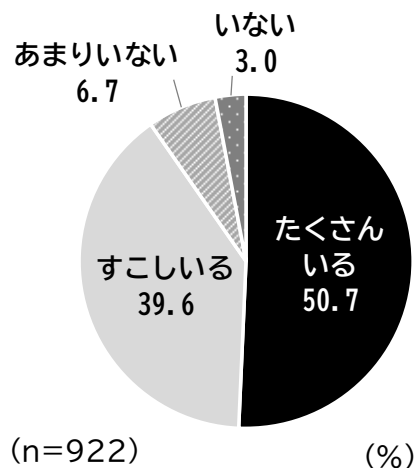


(7) 相談相手の有無

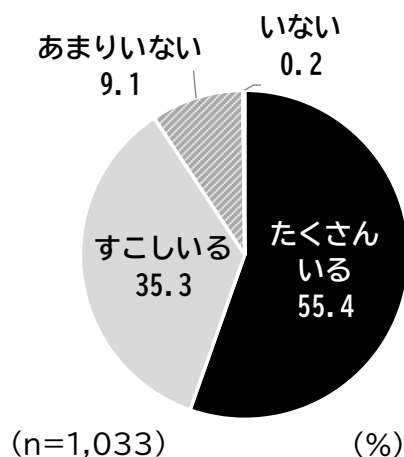
安心して相談できる相手が「たくさんいる」と回答した割合は、小学1～3年生で50.7%、小学4～6年生で55.4%、中学生で48.7%、高校生相当で39.8%となっている。「たくさんいる」に「すこしいる」をあわせると、小学1～3年生で90.3%、小学4～6年生で90.7%、中学生で88.0%、高校生相当で86.3%となっており、学年の層が上がるほど低くなる傾向にある。

相談相手の有無（単数回答）

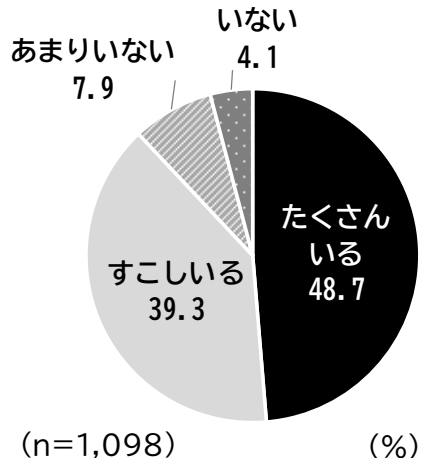
【小学1～3年生】



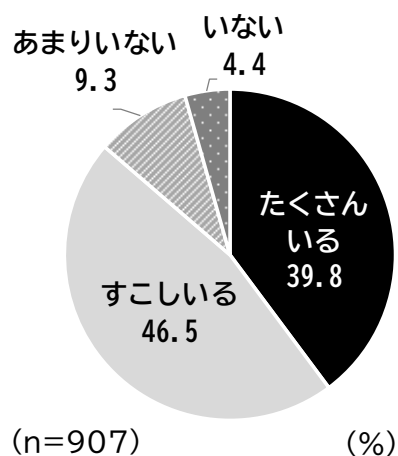
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

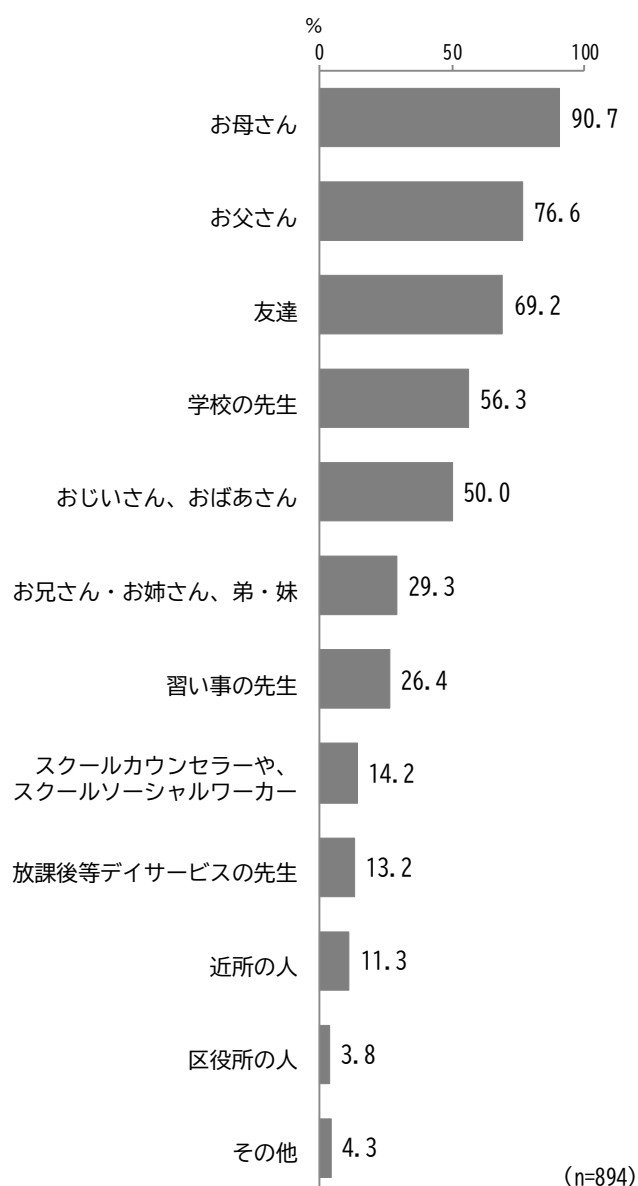


(8) 相談相手

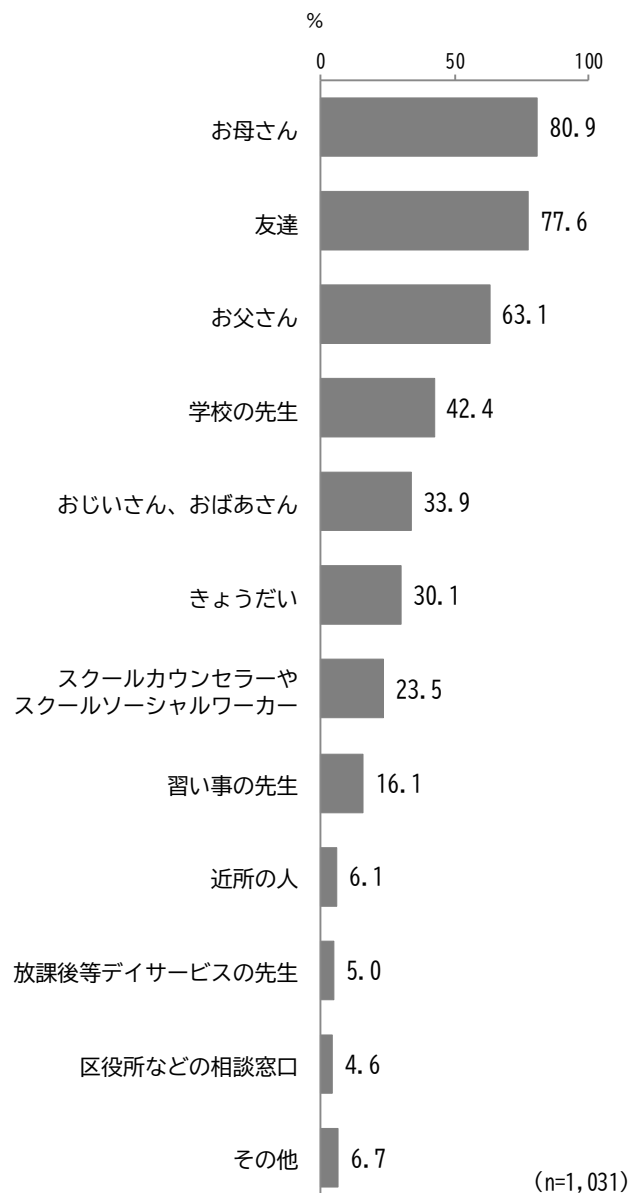
相談相手は、小学生の学年の層で、「お母さん」と回答した割合が最も高くなっている。中学生以上の学年の層では、「友達」と回答した割合が最も高くなっている。

相談相手（複数回答）

【小学1～3年生】



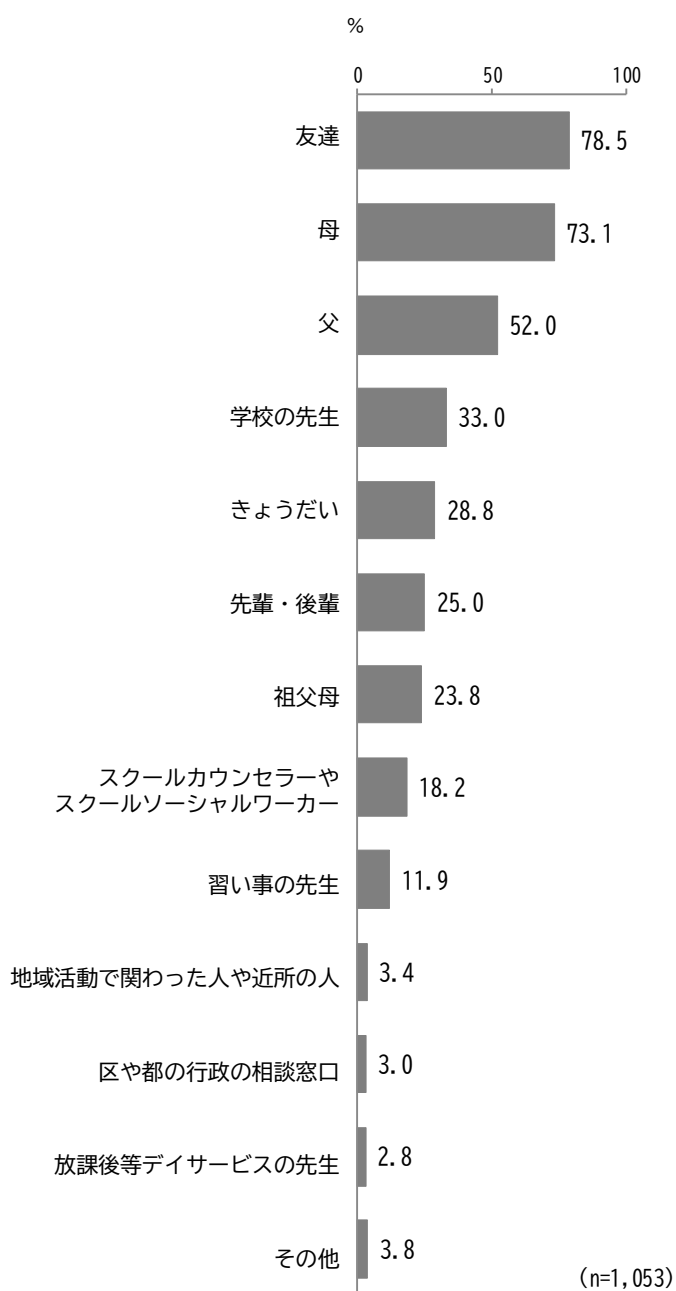
【小学4～6年生】



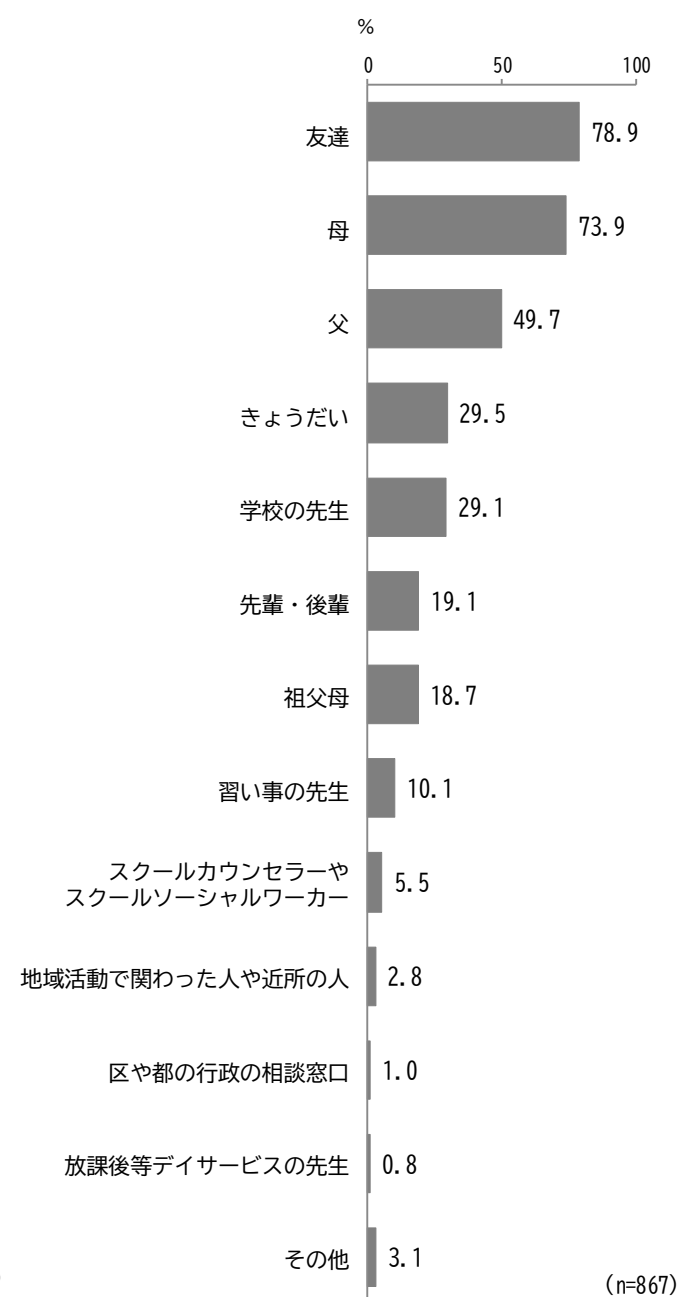
※ (8) 相談相手 は、(7) 相談相手の有無 で「たくさんいる」、「すこしいる」、「あまりいない」のいずれかに回答した者（小学1～3年生：894人、小学4～6年生：1,031人）が回答の対象

相談相手（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】



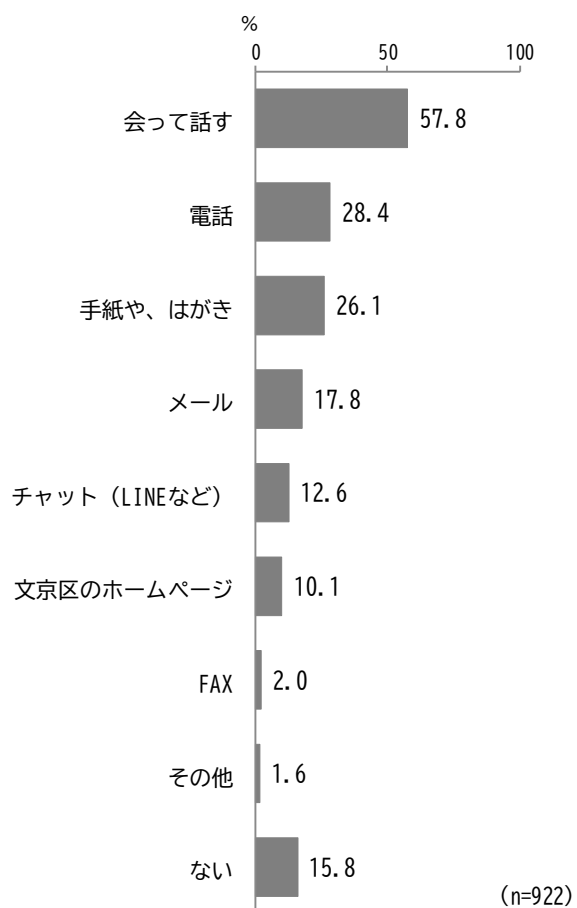
※ （８）相談相手 は、（７）相談相手の有無 で「たくさんいる」、「すこしいる」、「あまりいない」のいずれかに回答した者（中学生：1,053 人、高校生相当：867 人）が回答の対象

(9) 相談手段

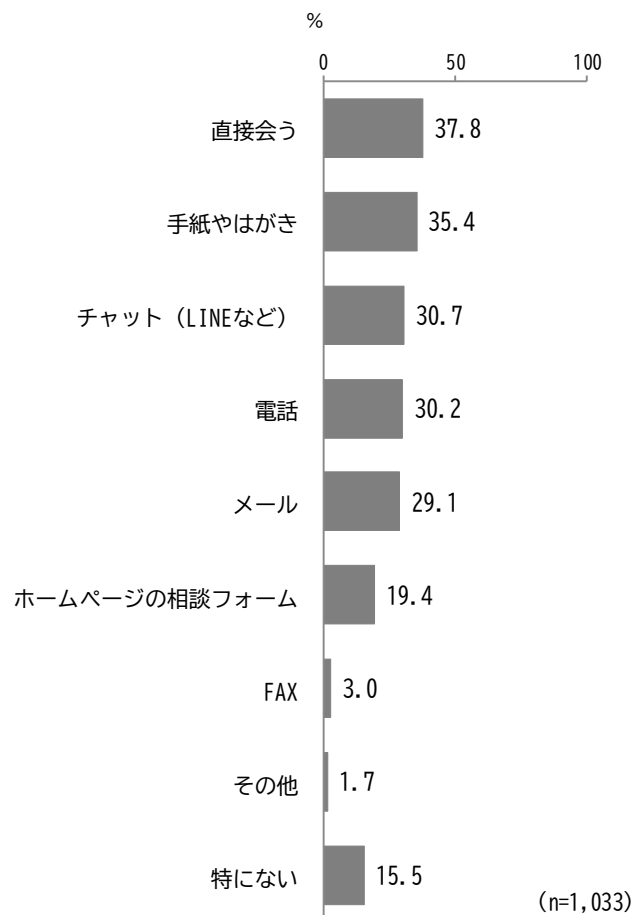
相談手段は、小学生の学年の層で、「**直接会う**」（小学1～3年生：「会って話す」）と回答した割合が最も高くなっている。中学生以上の学年の層では、「**チャット（LINE など）**」と回答した割合が最も高くなっている。

相談手段（複数回答）

【小学1～3年生】

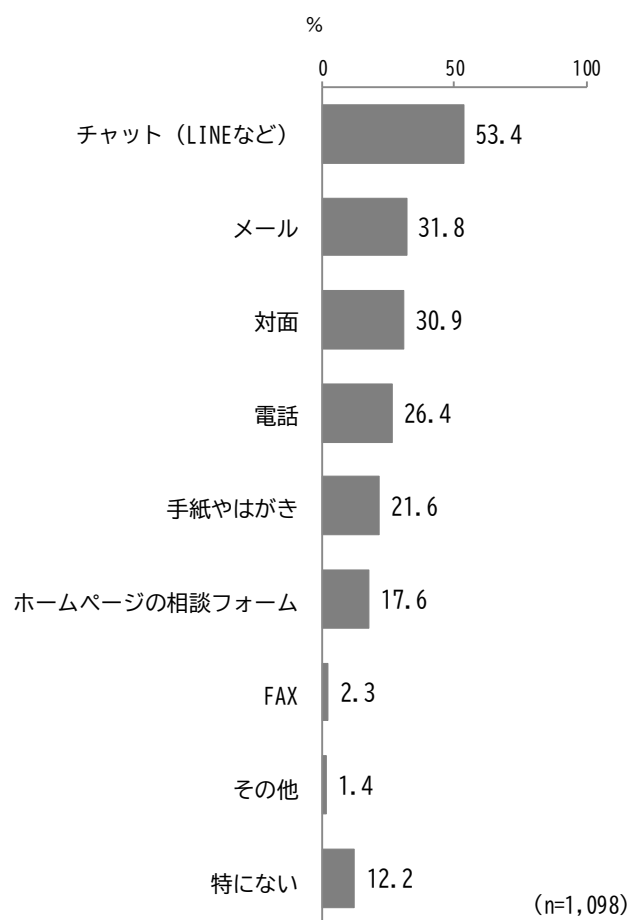


【小学4～6年生】

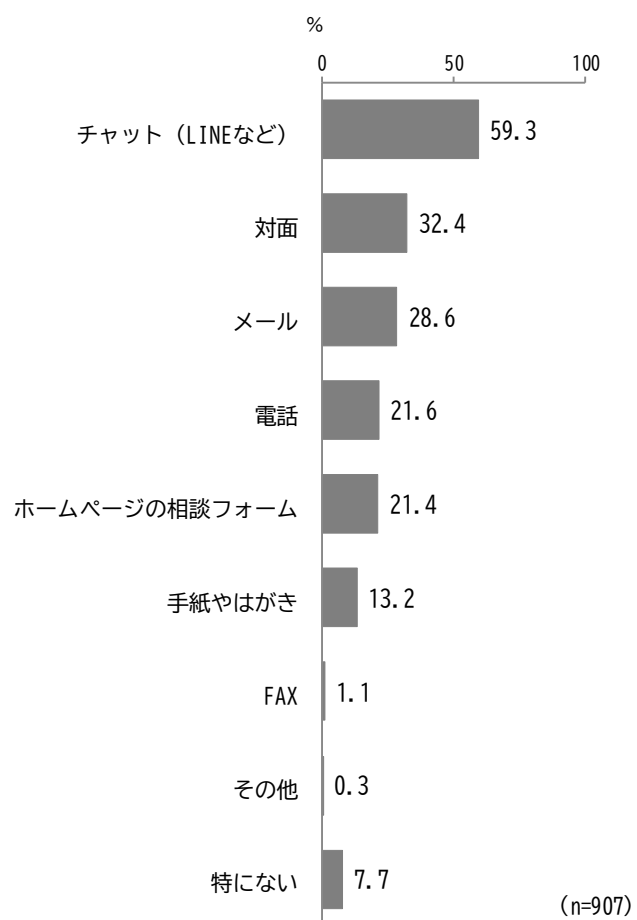


相談手段（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】

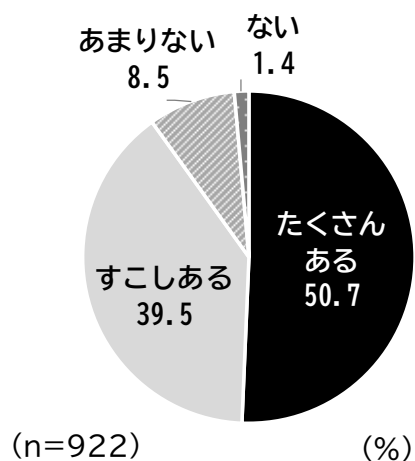


(10) 居場所の有無

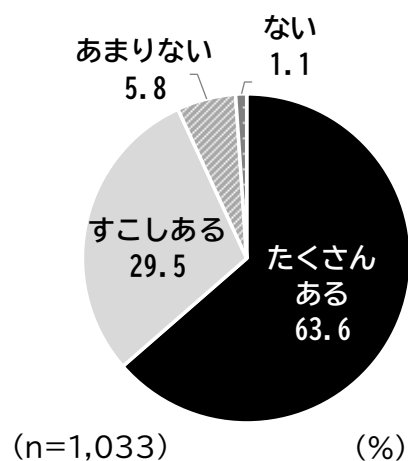
安心して過ごせる居場所が「たくさんある」と回答した割合は、小学1～3年生で 50.7%、小学4～6年生で 63.6%、中学生で 58.3%、高校生相当で 52.5%となっている。「たくさんある」に「すこしある」をあわせると、小学1～3年生で 90.2%、小学4～6年生で 93.1%、中学生で 93.2%、高校生相当で 92.9%となっており、どの学年の層も9割以上となっている。

居場所の有無（単数回答）

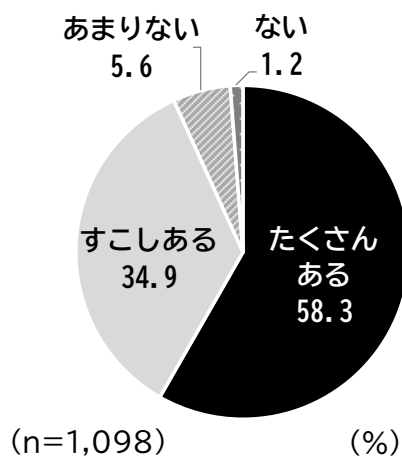
【小学1～3年生】



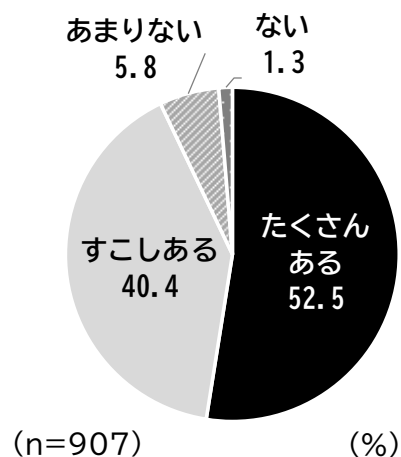
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

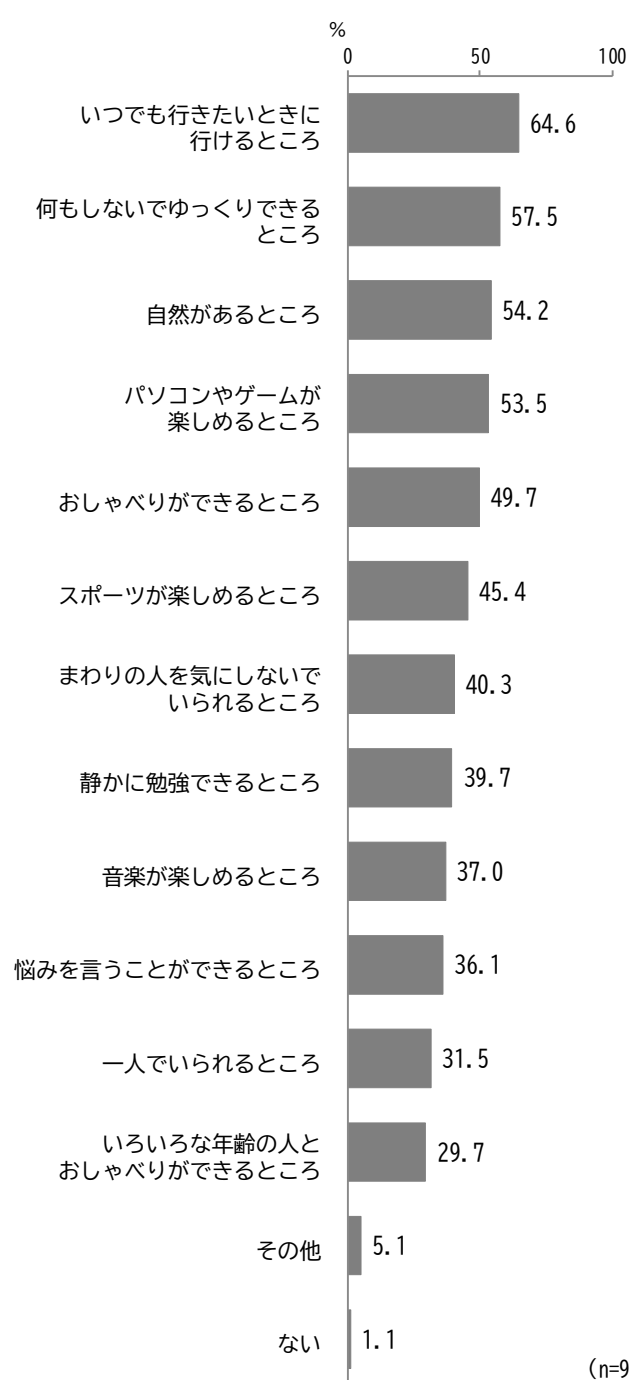


(11) 希望する居場所

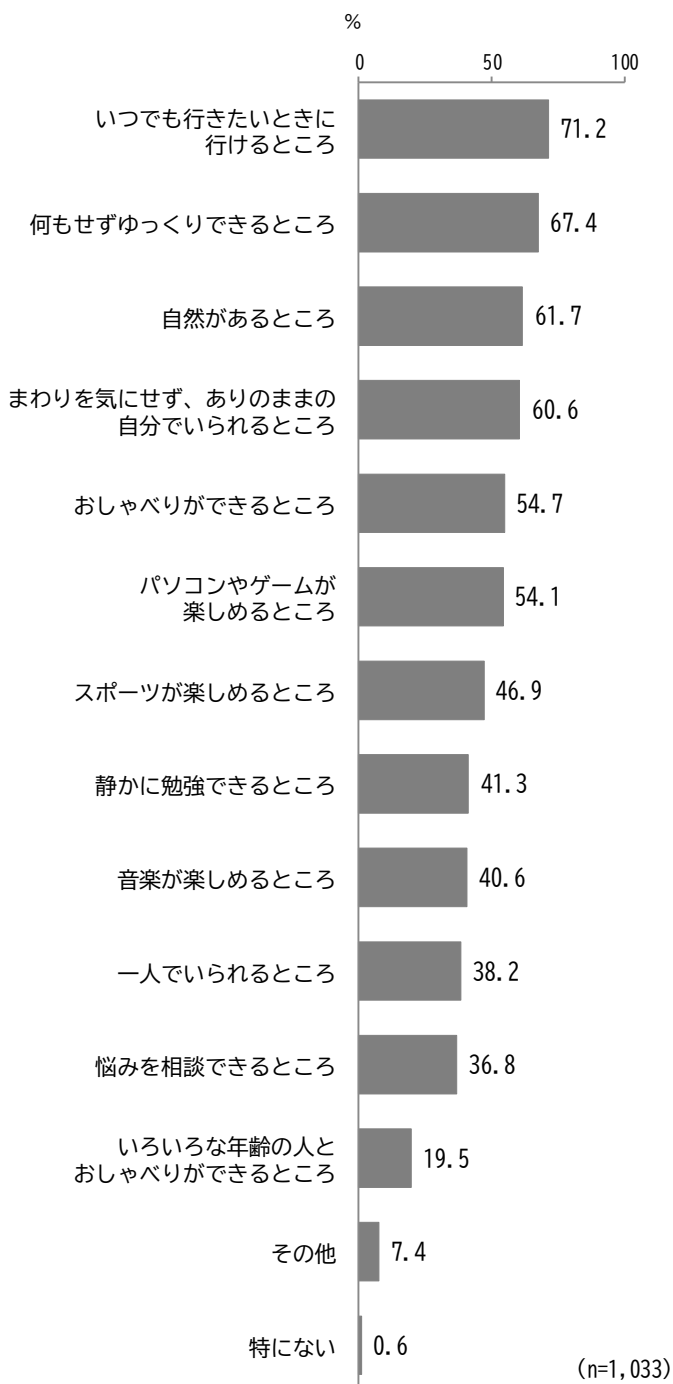
希望する居場所は、すべての学年の層で、「いつでも行きたいときに行けるところ」、「何もせずゆっくりできるところ」（小学1～3年生：「何もしないでゆっくりできるところ」）と回答した割合が高くなっている。

希望する居場所（複数回答）

【小学1～3年生】

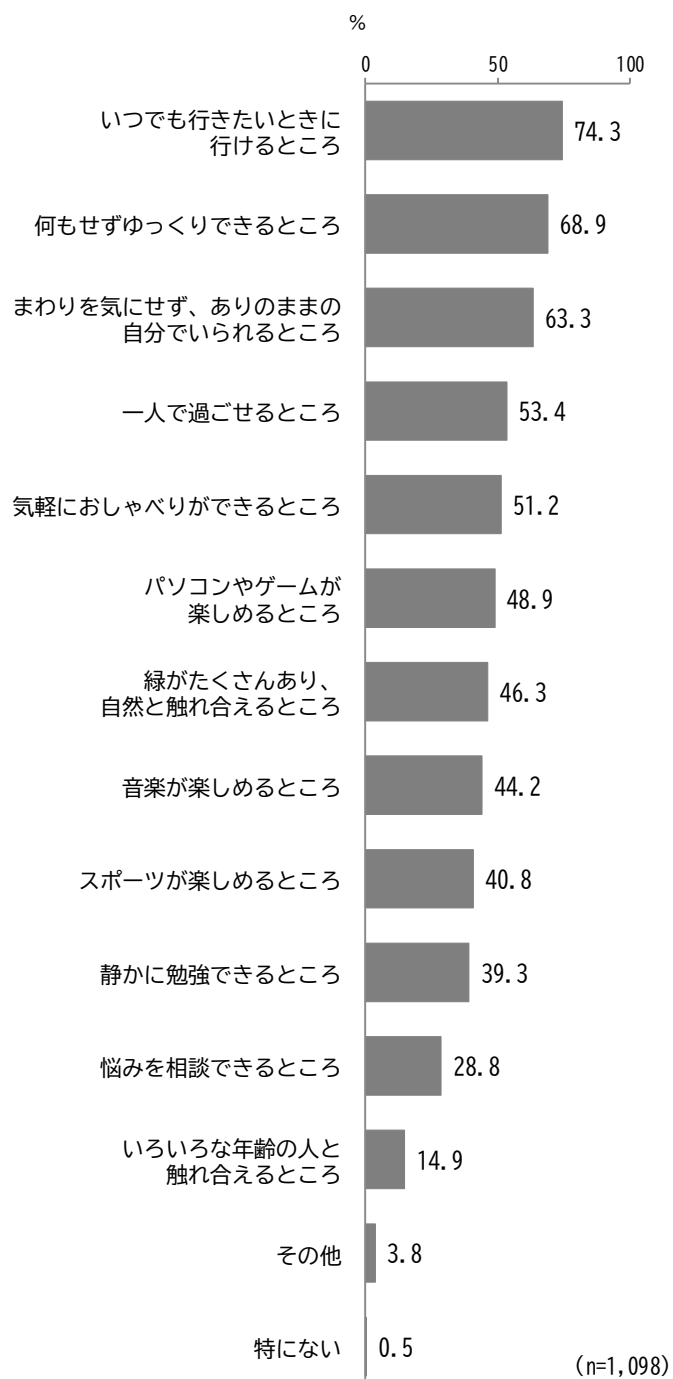


【小学4～6年生】

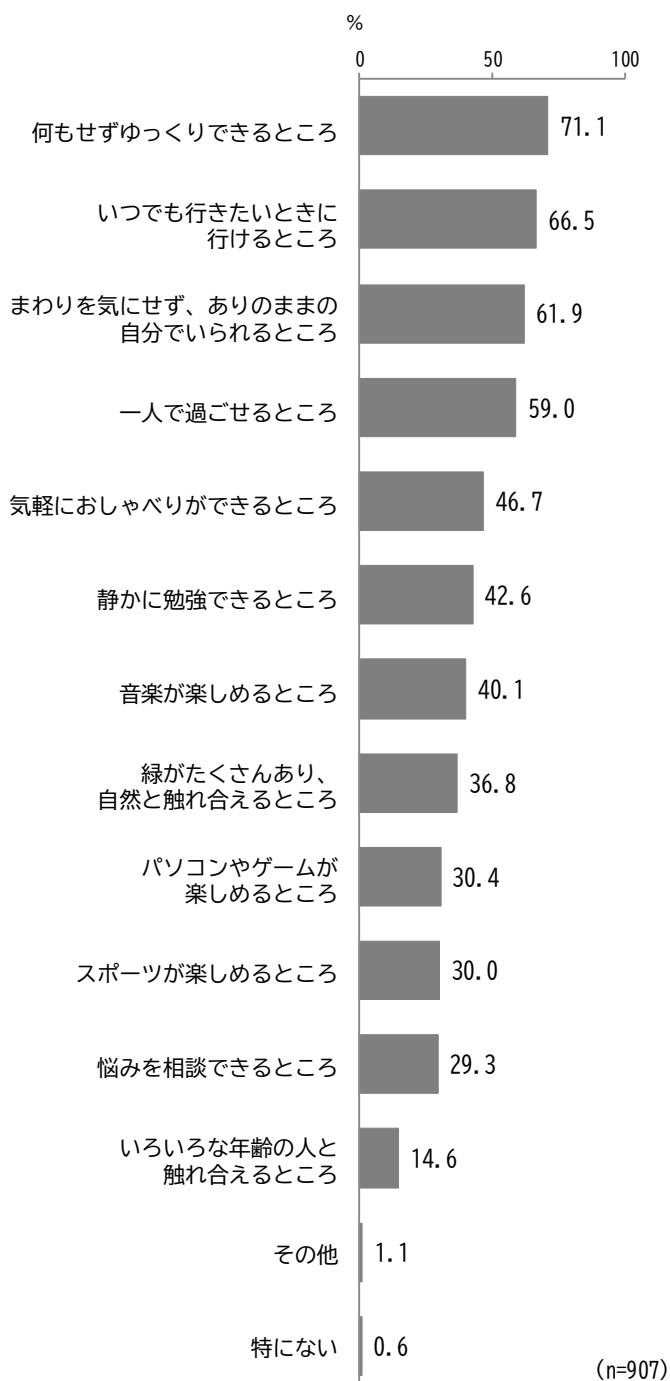


希望する居場所（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】

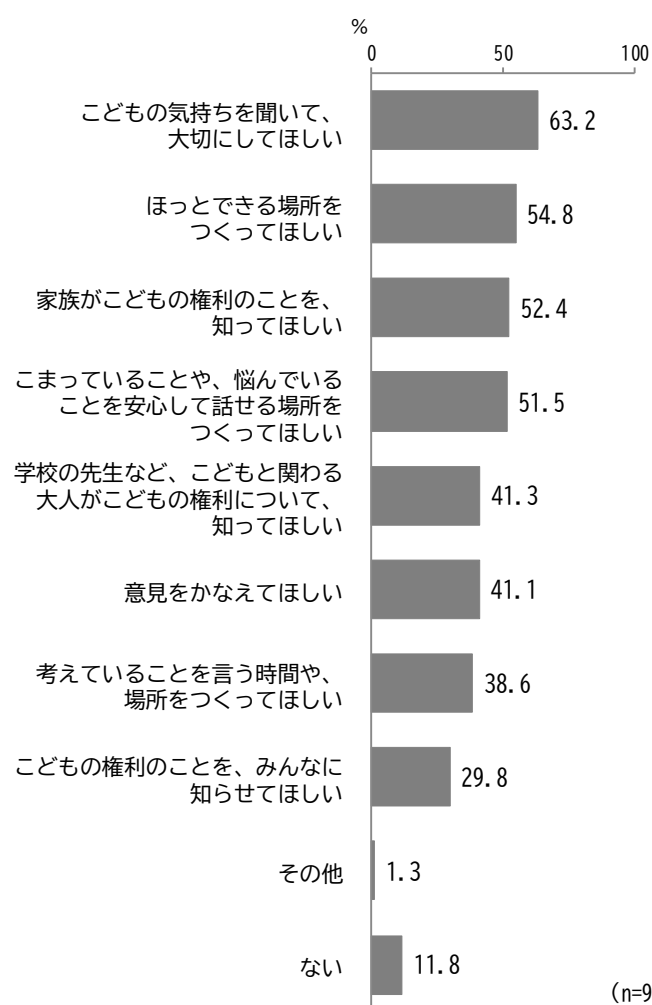


(12) 大人や社会に希望すること

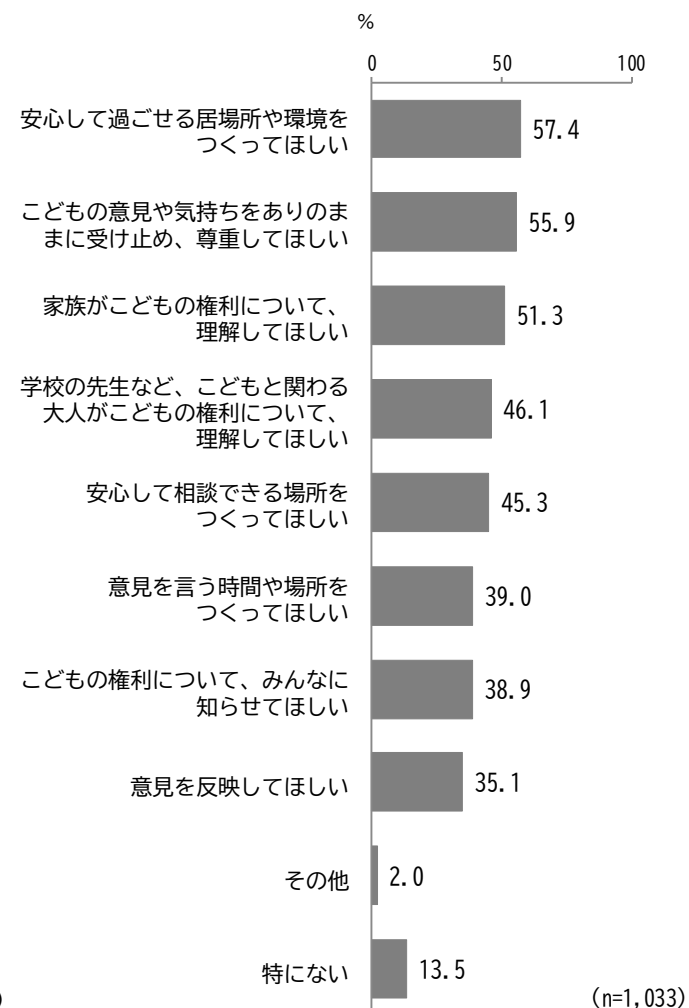
大人や社会に希望することは、すべての学年の層で、「安心して過ごせる居場所や環境をつくってほしい」（小学1～3年生：「ほっとできる場所をつくってほしい」）、「**こどもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重してほしい**」（小学1～3年生：「こどもの気持ちを聞いて、大切にしてほしい」）、「**保護者がこどもの権利について、理解を深めてほしい**」（小学1～3年生：「家族がこどもの権利のことを、知ってほしい」、小学4～6年生：「家族がこどもの権利について、理解してほしい」）と回答した割合が高くなっている。

大人や社会に希望すること（複数回答）

【小学1～3年生】

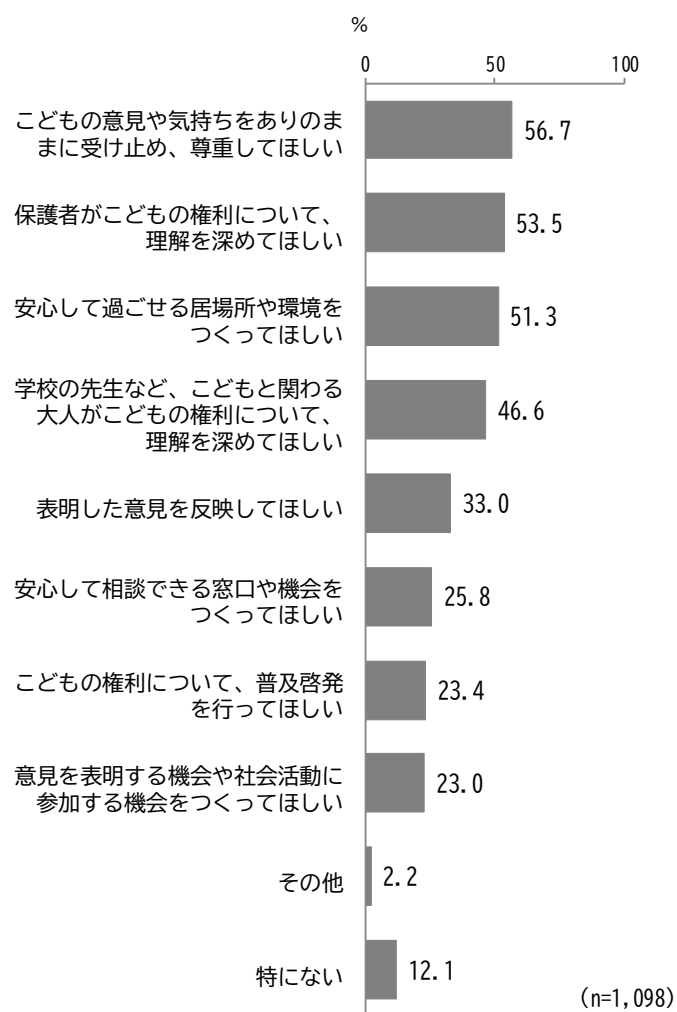


【小学4～6年生】

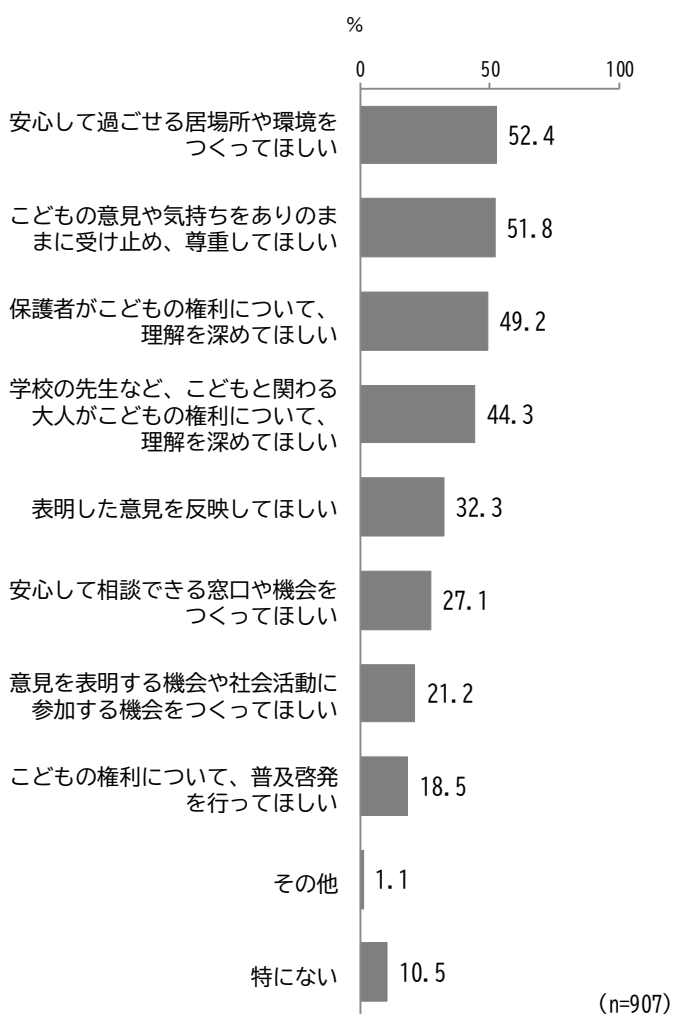


大人や社会に希望すること（複数回答）

【中学生】

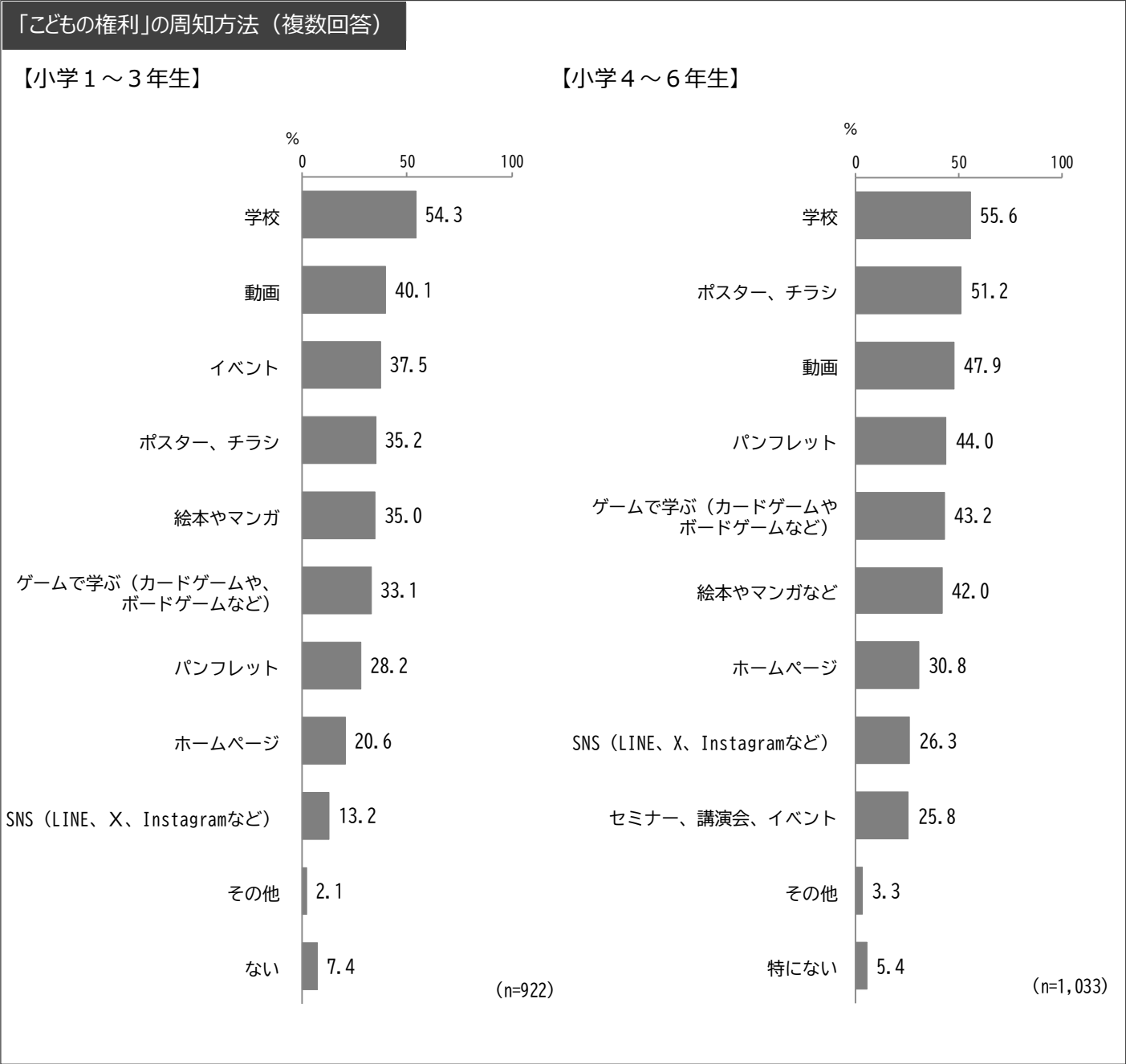


【高校生相当】



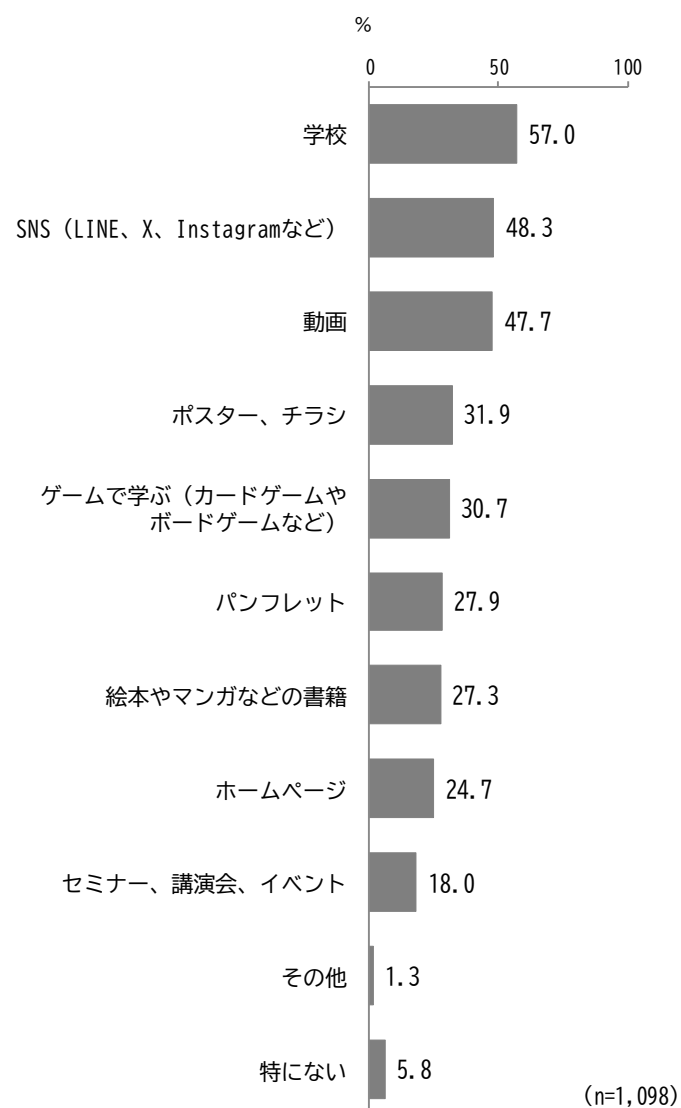
(13) 「こどもの権利」の周知方法

「こどもの権利」の周知方法は、小学生、中学生の学年の層で、「学校」と回答した割合が最も高くなっている。高校生相当では、「SNS（LINE、X、Instagram など）」と回答した割合が最も高くなっている。

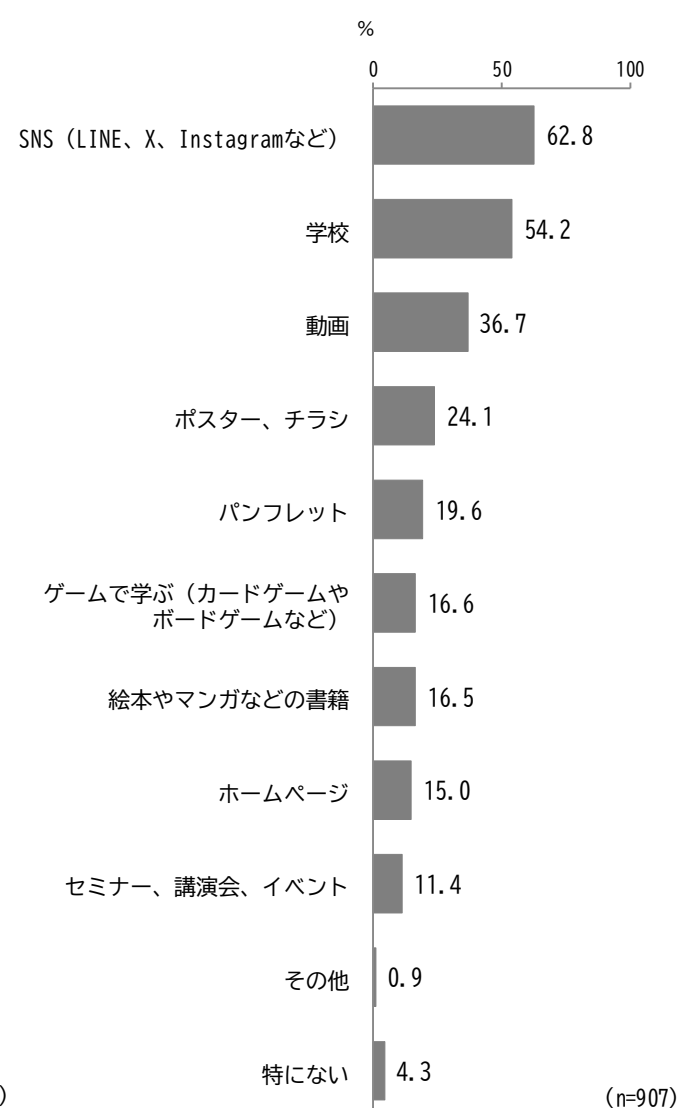


「こどもの権利」の周知方法（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】



3. 大人向け調査 調査結果

(1) 年齢

上段：人数、下段：%

調査数	18、 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60歳 以上
2,969 100.0	8 0.3	128 4.3	1,295 43.6	1,109 37.4	369 12.4	60 2.0

(2) こどもの就学段階

上段：人数、下段：%

調査数	未就学児	小学1 ～ 3年生	小学4 ～ 6年生	中学生	高校生相当	いない
2,969 100.0	2,035 68.5	590 19.9	382 12.9	361 12.2	284 9.6	135 4.5

(3) こどもと関わる機会の有無

上段：人数、下段：%

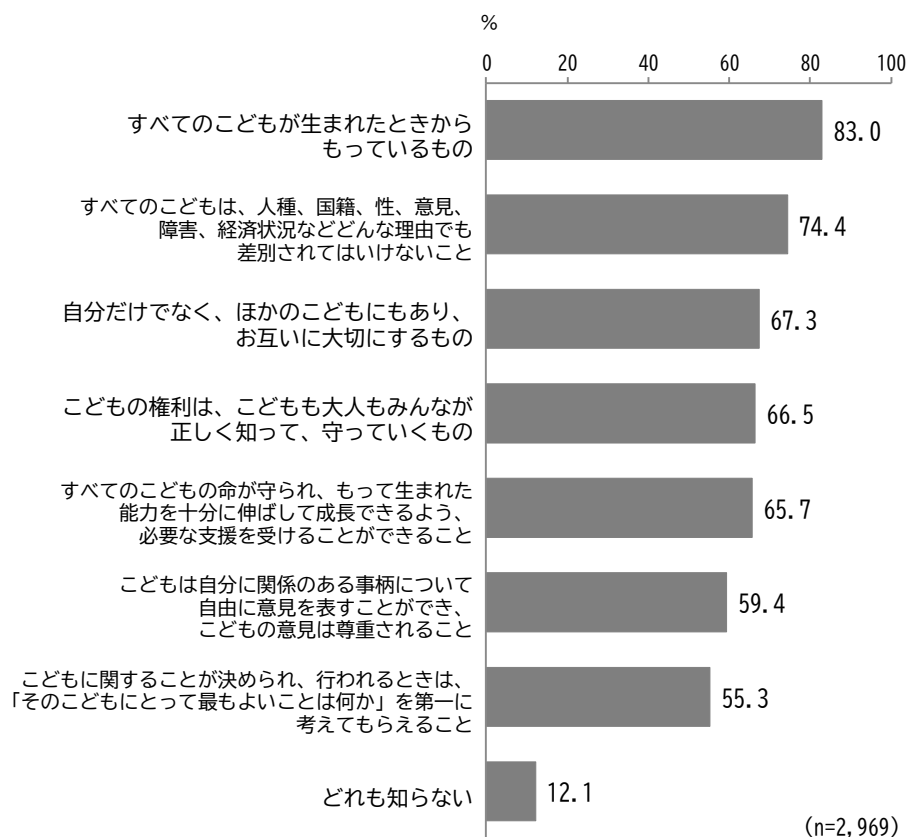
調査数	ある	ない
135 100.0	75 55.6	60 44.4

※ (3) こどもと関わる機会の有無 は、(2) こどもの就学段階 で「いない」と回答した 135 人が回答の対象

(4) 「子どもの権利」に関する認知度

「子どもの権利」に関する認知度は、どの権利についても半数以上となっている。その中でも「すべての子どもが生まれたときから持っているもの」が 83.0%で最も高く、次いで「すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されてはいけないこと」が 74.4%となっている。一方、「どれも知らない」は 12.1%となっている。

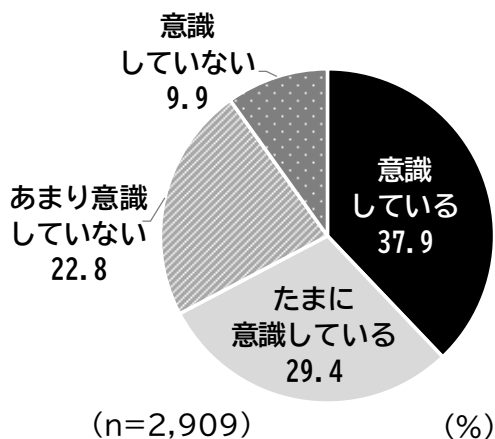
「子どもの権利」に関する認知度（複数回答）



(5) 「子どもの権利」を意識して子どもと接しているか

子どもと関わるときに、「子どもの権利」を「意識している」と回答した割合は 37.9%となっている。「意識している」に「たまに意識している」をあわせると 67.3%となっている。

「子どもの権利」を意識して子どもと接しているか（単数回答）

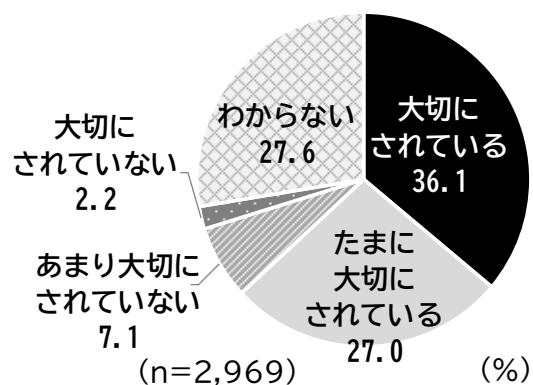


※ (5) 「子どもの権利」を意識して子どもと接しているか は、(2) 子どもの就学段階 で「未就学児」、「小学1～3年生」、「小学4～6年生」、「中学生」、「高校生相当」のいずれかに回答した、または(3) 子どもと関わる機会の有無 で「ある」と回答した2,909人が回答の対象

(6) 「こどもの権利」が大切にされているか

「こどもの権利」が「大切にされている」と回答した割合は 36.1%となっている。「大切にされている」に「たまに大切にされている」をあわせると 63.1%となっている。

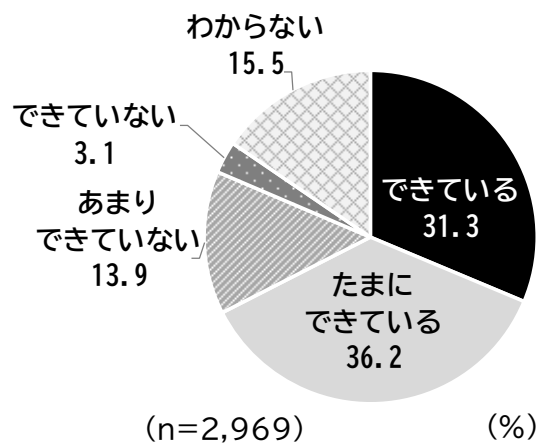
「こどもの権利」が大切にされているか（単数回答）



(7) こどもは気持ちや意見を言うことができるか

こどもは気持ちや意見を言うことが「できている」と回答した割合は 31.3%となっている。「できている」に「たまにできている」をあわせると 67.5%となっている。

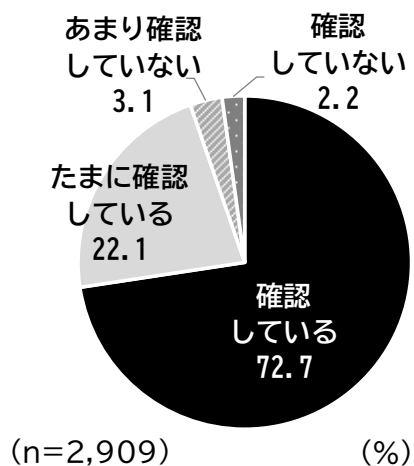
こどもは気持ちや意見を言うことができるか（単数回答）



（８）こどもの気持ちや意見を確認しているか

こどもの気持ちや気持ちを「確認している」と回答した割合は 72.7%となっている。「確認している」に「たまに確認している」をあわせると 94.8%となっている。

こどもの気持ちや意見を確認しているか（単数回答）

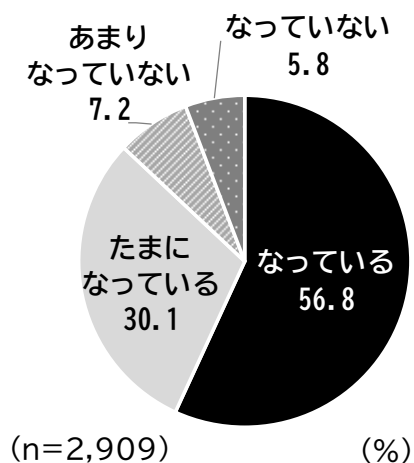


※ （８）こどもの気持ちや意見を確認しているか は、（２）こどもの就学段階 で「未就学児」、「小学１～３年生」、「小学４～６年生」、「中学生」、「高校生相当」のいずれかに回答した、または（３）こどもと関わる機会の有無 で「ある」と回答した 2,909 人が回答の対象

（９）こどもの相談相手になっているか

こどもの相談相手に「なっている」と回答した割合は 56.8%となっている。「なっている」に「たまになっている」をあわせると 86.9%となっている。

こどもの相談相手になっているか（単数回答）

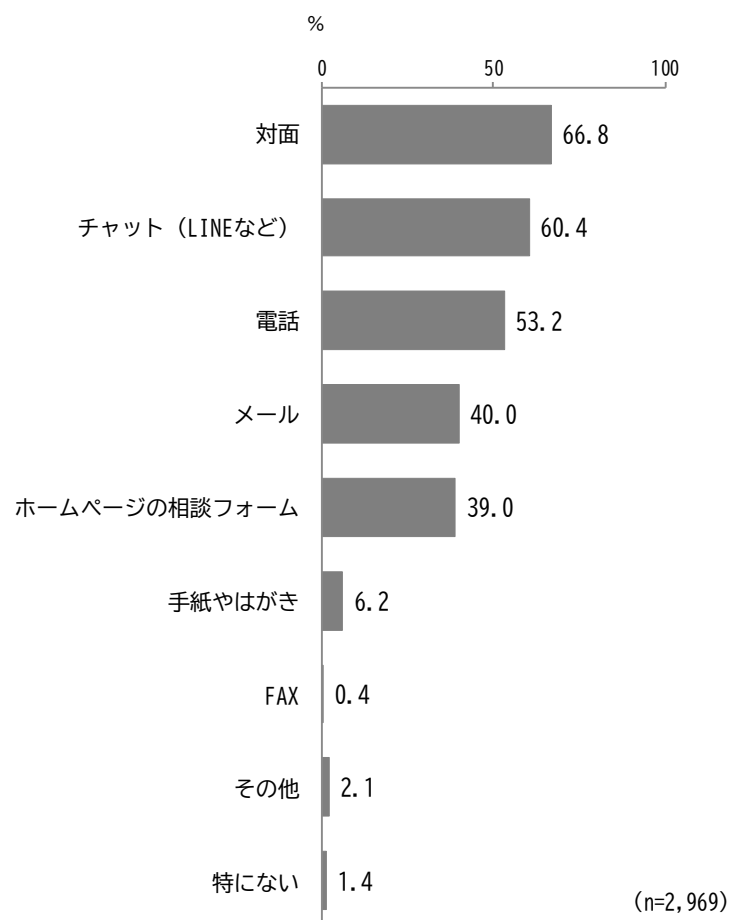


※ （９）こどもの相談相手になっているか は、（２）こどもの就学段階 で「未就学児」、「小学１～３年生」、「小学４～６年生」、「中学生」、「高校生相当」のいずれかに回答した、または（３）こどもと関わる機会の有無 で「ある」と回答した 2,909 人が回答の対象

(10) 相談手段

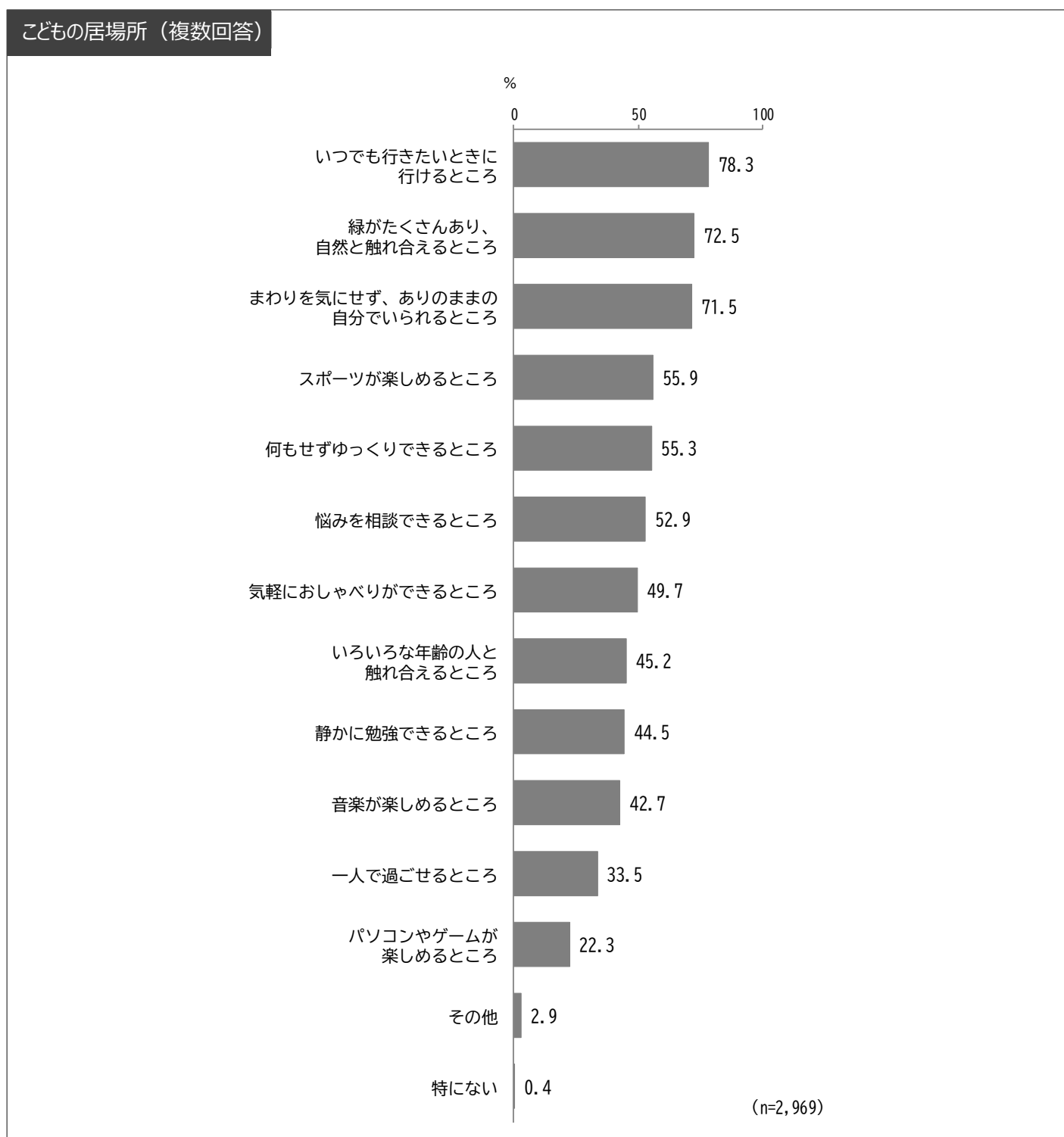
相談手段は、「対面」が66.8%で最も高く、次いで「チャット（LINE など）」が60.4%、「電話」が53.2%となっている。

相談手段（複数回答）



(11) こどもの居場所

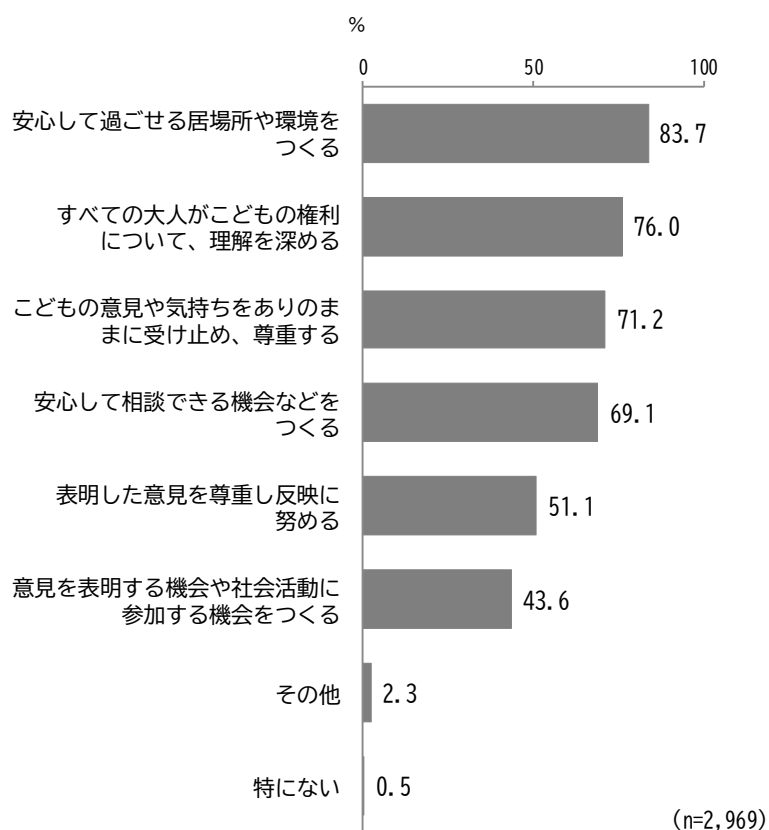
こどもの居場所は、「いつでも行きたいときに行けるところ」が 78.3%で最も高く、次いで「緑がたくさんあり、自然と触れ合えるところ」が 72.5%、「まわりを気にせず、ありのままの自分でいられるところ」が 71.5%となっている。



(12) 周りの大人が「こどもの権利」を守るために行うべきこと

周りの大人が「こどもの権利」を守るために行うべきことは、「安心して過ごせる居場所や環境をつくる」が 83.7%で最も高く、次いで「すべての大人がこどもの権利について、理解を深める」が 76.0%、「こどもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重する」が 71.2%となっている。

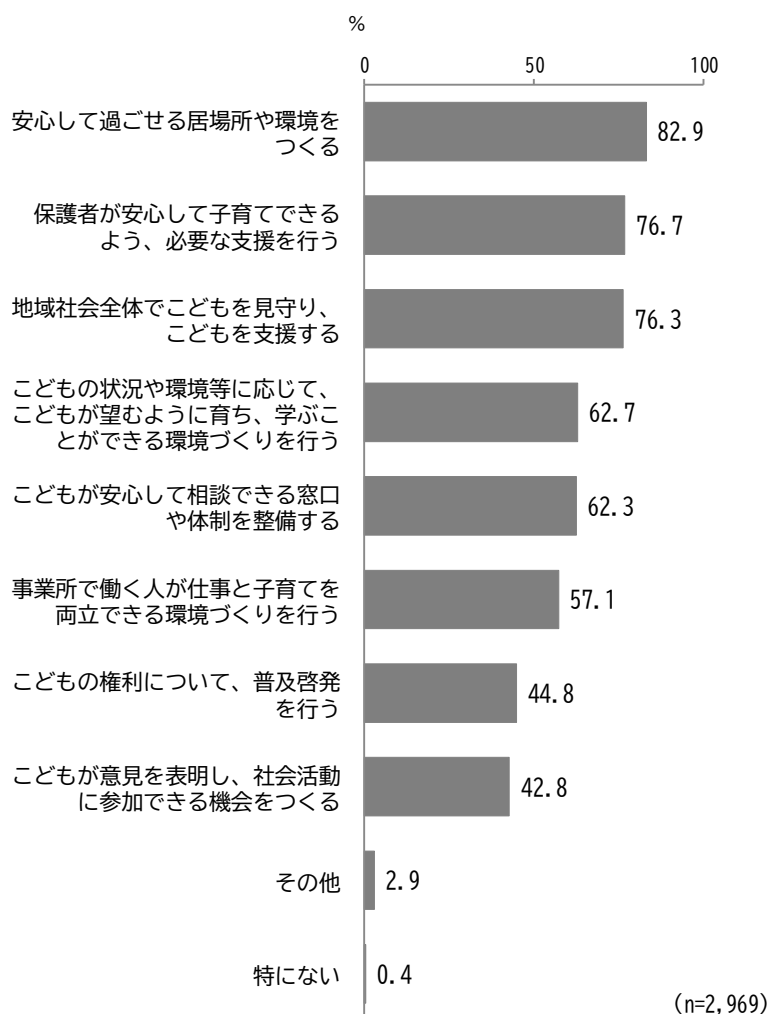
周りの大人が「こどもの権利」を守るために行うべきこと（複数回答）



(13) 社会や行政が「こどもの権利」を守るために行うべきこと

社会や行政が「こどもの権利」を守るために行うべきことは、「安心して過ごせる居場所や環境をつくる」が 82.9%で最も高く、次いで「保護者が安心して子育てができるよう、必要な支援を行う」が 76.7%、「地域社会全体でこどもを見守り、こどもを支援する」が 76.3%となっている。

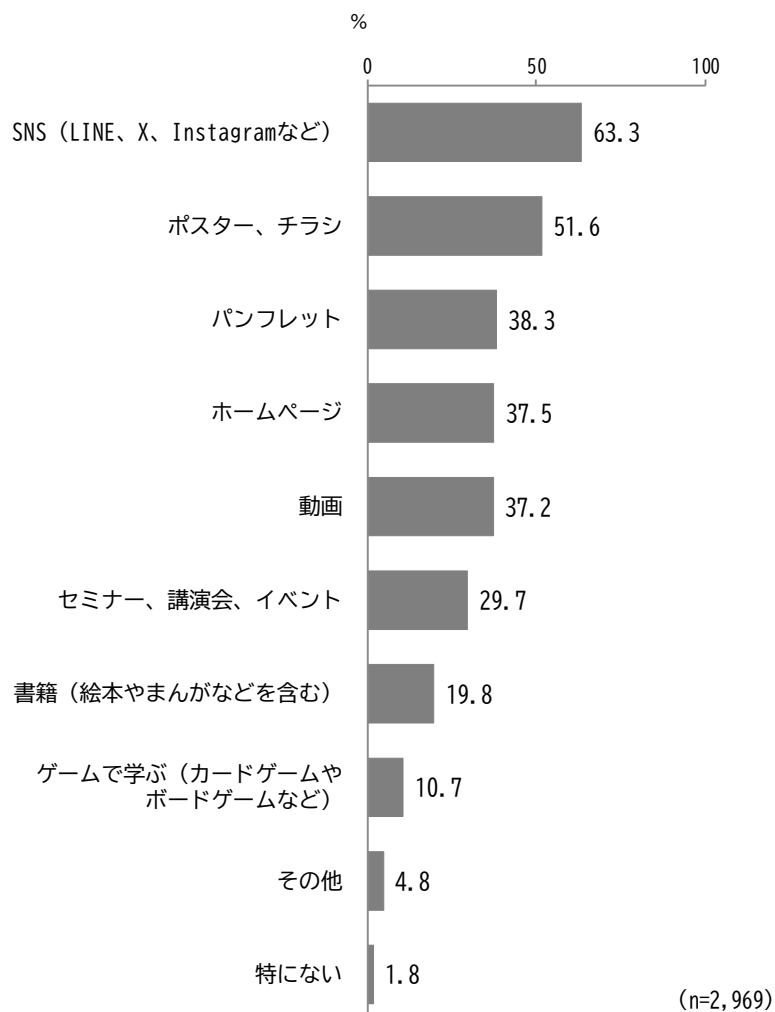
社会や行政が「こどもの権利」を守るために行うべきこと（複数回答）



(14) 「こどもの権利」の周知方法

「こどもの権利」の周知方法は、「SNS（LINE、X、Instagram など）」が 63.3%で最も高く、次いで「ポスター、チラシ」が 51.6%、「パンフレット」が 38.3%となっている。

「こどもの権利」の周知方法（複数回答）



こどもの権利に関する意識調査（2回目） 調査結果（速報値）概要書
令和7年7月

文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当
〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
電話 03-5803-1256 F A X 03-5803-1345